

技術基準適合証明等報告書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号
住 所
(ふりがな)
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)
電話番号
登録番号

第38条の6第2項
電波法 第38条の24第3項において準用する同法第38条の6第2項の規定により、下記のとおり報告します。
第38条の31第4項において準用する同法第38条の6第2項
第38条の31第6項において準用する同法第38条の6第2項

記

1 特定無線設備の技術基準適合証明

技術基準適合証明を受けた者の氏名又は名称	技術基準適合証明を受けた者の住所及び法人にあつては、その代表者の氏名	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の種類	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の型式又は名称	技術基準適合証明番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	設備規則第14条の2第1項の規定が適用される無線設備である場合には、その旨	技術基準適合証明をした年月日	公示を希望する日

2 特定無線設備の工事設計認証

工事設計認証を受けた者の氏名又は名称	工事設計認証を受けた者の住所及び法人にあつては、その代表者の氏名	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の種類	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の型式又は名称	工事設計認証番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	設備規則第14条の2第1項の規定が適用される無線設備である場合には、その旨	工事設計認証をした年月日	工事設計認証をした年月日	第17条第4項第8号から第10号までに規定する事項の記載又は添付(注1)	公示を希望する日

注1 第17条第4項ただし書に該当する場合は、レ印を入れ、同項第8号から第10号までに掲げる事項を記載又は添付すること。

2 報告は、毎月1日から15日まで、16日から末日までの期間ごとに、技術基準適合証明又は工事設計認証したものについてそれぞれ期間経過後2週間以内に報告すること。

3 不要の文字は、抹消すること。

4 全部を記載することができない場合は、別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に記載すること。

5 この用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA列4番とすること。